

食品ロス削減推進事業委託業務

質問・回答

No.	質問	回答
1	たべんばくんの着ぐるみを使用することは可能でしょうか。	さが食育キャラクター『たべんばくん』について、当事業の啓発活動において、着ぐるみや画像の使用は可能です。 ただし、着ぐるみの貸し出しのみを行っていますので、着用者は事業者様で手配をお願いします。 また、一般の方への貸し出しも行っているため、日程が重複した場合は、貸し出しができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 (参考：佐賀県 HP) https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00333467/index.html